

証券コード 6815
平成22年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目12番7号

ユニデン株式会社

代表取締役社長 山下 兵衛

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
当社本社ビル 9階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.uniden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日 )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当グループを取り巻く世界経済は、主要市場の米国におきまして緩やかな回復が見られたものの、欧州では未だ金融危機の影響による不安定な状況が続きました。

このような環境の中、当グループでは収益体質の確立を最優先課題として位置づけ、グループ全社を挙げて以下の施策に取り組んでまいりました。

- 1) 主力ベトナム工場における安定供給体制確立による採算性の改善と商機の確実な獲得
- 2) 採算性を主眼とした製品カテゴリー及びモデルの再構築ならびに設計・調達・生産の効率化
- 3) 人事・組織の抜本的見直しによる業務遂行体制の強化

当連結会計年度上半期においては、米国での受注が予想以上に堅調でありましたが、ベトナム工場の操業がこれに対応しきれなかったため、商機を逸失するとともに、リワークや空輸による出荷などの効率悪化と追加費用が発生いたしました。当連結会計年度下半期においては、ベトナム工場におけるオペレーションの徹底改善を図ることで操業を安定させ、生産効率と品質を向上することができました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高35,510百万円(前期比28.5%減)、営業損失4,977百万円(前期は5,002百万円の損失)、経常損失7,206百万円(前期は2,549百万円の損失)、当期純損失7,509百万円(前期は10,787百万円の損失)となりました。

当連結会計年度における、事業部門別の概況は次のとおりです。

#### <電話関連機器部門>

当部門では、米国コードレス電話市場における主要カテゴリーとなったDECT6.0コードレス電話において、厳しい経済環境に合わせコストパフォーマンスを追求した低価格帯のシリーズに加え、視認性の高い大型キー搭載モデルや防水モデルなど独自機能を搭載した製品を投入し販売台数649万台（前期比104.9%増）、売上高16,078百万円（同12.4%増）と堅調に推移しました。しかしながらヨーロッパDECTコードレス電話の供給不足の影響及びその他のカテゴリーの縮小を補えず売上台数1,009万台（同12.1%減）、売上高は24,240百万円（同31.1%減）となりました。

#### <無線通信機器部門>

当部門では、趣味性の高い製品が多く消費低迷の影響を大きく受けたことなどにより、売上台数99万台（前期比40.2%減）、売上高4,899百万円（同36.8%減）となりました。

#### <デジタル家電機器部門>

当部門では、中・小型液晶テレビのOEM受注が伸長したことから、売上台数27万台（前期比52.9%増）、売上高4,338百万円（同9.4%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、942百万円であり、主なものはベトナム工場の生産設備の取得であります。

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 42 期<br>(平成19年3月) | 第 43 期<br>(平成20年3月期) | 第 44 期<br>(平成21年3月期) | 第 45 期<br>(平成22年3月期) |
|------------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(百万円)                               | 77,679              | 61,276               | 49,635               | 35,510               |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)          | 461                 | △4,952               | △2,549               | △7,206               |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(百万円)      | △2,966              | △7,491               | △10,787              | △7,509               |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 (△) | △51円13銭             | △129円21銭             | △185円46銭             | △127円47銭             |
| 総 資 産(百万円)                               | 100,206             | 85,590               | 75,317               | 69,217               |
| 純 資 産(百万円)                               | 65,075              | 51,839               | 37,926               | 31,516               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額                        | 1,121円88銭           | 894円34銭              | 643円75銭              | 535円02銭              |

(注) 第45期(当連結会計年度)の状況は、「(1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金                   | 議 決 権 比 率  | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|----------------------------------|-------------------------|------------|-----------------------------------|
| UNIDEN<br>HOLDING, INC.          | US \$<br>156,500,000.00 | %<br>100.0 | 北米地域の持株会社                         |
| UNIDEN<br>AMERICA<br>CORPORATION | US \$<br>16,895,428.53  | (100.0)    | 電話関連機器、無線通信・応用機器<br>の販売           |
| UNIDEN<br>AUSTRARIA<br>PTY. LTD  | A\$<br>8.00             | 100.0      | 電話関連機器、無線通信・応用機器<br>の販売           |
| UNIDEN<br>FINANCIAL,<br>INC.     | US \$<br>196,590,339.55 | (100.0)    | 北米地域の資産運用管理業務                     |
| 香港友利電<br>有限公司                    | HK \$<br>794,276,000.00 | 100.0      | 電話関連機器、無線通信・応用機器<br>及びデジタル家電機器の販売 |
| UNIDEN<br>VIETNAM LTD.           | US \$<br>5,000,000.00   | 100.0      | 電話関連機器の製造                         |

(注) 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

#### (4) 対処すべき課題

当グループの主要市場である米国経済は緩やかに回復の傾向を見せておりますが、コンシューマーエレクトロニクスの市場においては一層の低価格化競争が進行するなど、引き続き厳しい経営環境にあります。また欧州市場につきましても、国家レベルの財政問題が顕在化するなど、今後消費動向への影響が懸念される状況にあります。当グループといたしましては、開発・購買・生産・販売・管理の各局面において、より収益性の高いアプローチを見極め、資本・工数・人財の集中投下により、一層の効率化を図り収益構造を改善してまいります。

##### 【重点課題】

- 1) 開発力強化：競合の分析に基づいた製品ロードマップの展開による比較優位の実現
- 2) 購買力強化：設計改善と連携した最適地・最適サプライヤー選択による調達効率化の追求
- 3) 生産力強化：継続的なオペレーションの改善と生産効率の追求による製造原価の低減
- 4) 販売力強化：タイムリーな製品投入による競合シェア奪取と市場寡占化による高収益ビジネスの実現
- 5) 管理力強化：リアルタイムの情報共有に基づく効果的なサプライチェーンマネジメントの確立

今後も引き続き、株主の皆様の一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当グループは、電話関連機器、無線通信・応用機器及びデジタル家電機器の開発、製造、販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりであります。

- 電話関連機器 : DECT規格デジタルコードレス電話機、アナログ及びデジタルコードレス電話機、IP電話機
- 無線通信・応用機器 : スキャナー、UHF/VHF CBトランシーバー、マリン用トランシーバー、ジェネラルモービルレディオサービス
- デジタル家電機器 : 液晶テレビ、地上デジタルチューナー

なお、取扱製品はそのほとんどを海外子会社で生産し、国内及び海外（北米、オセアニア、欧州等）の得意先に販売しております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社

| 名 称   | 所 在 地             |
|-------|-------------------|
| 本社    | 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号 |
| 市川事業所 | 千葉県市川市田尻二丁目5番2号   |

② 子会社等

| 名 称                        | 所 在 地                 |
|----------------------------|-----------------------|
| UNIDEN HOLDING, INC.       | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| UNIDEN AMERICA CORPORATION | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| UNIDEN FINANCIAL, INC.     | アメリカ合衆国デラウェア州         |
| 香港友利電有限公司                  | 中華人民共和国香港             |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 |
| UNIDEN NEW ZEALAND LTD.    | ニュージーランド国オークランド       |
| UNIDEN VIETNAM LTD.        | ベトナム社会主義共和国ハイズン省      |

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 10,551名 | 718名増       |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

2. 使用人数が前連結会計年度と比べ718名増加しておりますが、主として友利電電子(吉安)有限公司における製造関連従業員の増加によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 237名    | △57名        | 39.7歳   | 11.3年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、役員及びパートは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 13,520百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 11,920百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 169,000,000株
- ② 発行済株式の総数 63,139,649株
- ③ 株主数 12,468名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                       | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------------------|---------|-------|
| フジファンド株式会社                                | 5,000千株 | 8.49% |
| シービーエヌワイデイエフエイインターナショナル<br>キャップバリュポートフォリオ | 1,673千株 | 2.84% |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー<br>レギュラーアカウンツ       | 1,625千株 | 2.76% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                   | 1,487千株 | 2.52% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                 | 1,476千株 | 2.52% |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク                      | 615千株   | 1.05% |
| メロンバンク エービーエヌ アムロ<br>グローバル カストディ エヌブイ     | 544千株   | 0.92% |
| 住友生命保険相互会社（変額口）                           | 501千株   | 0.85% |
| 竹内一男                                      | 500千株   | 0.85% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                | 497千株   | 0.84% |

（注） 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（4,234,055株）を除いて計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況   |
|-----------|-----------|----------------|
| 代表取締役社長   | 前 田 弘 之   |                |
| 代表取締役専務   | 志 記 壮 一 郎 | 営業本部長          |
| 代 表 取 締 役 | 山 下 兵 衛   | 管理本部長          |
| 常 務 取 締 役 | 亀 田 稔     | 第一生産本部長        |
| 常 務 取 締 役 | 鷺 山 康 孝   | 第二生産本部長        |
| 取 締 役     | 大 澤 英 治   | 技術本部長          |
| 取 締 役     | 内 藤 英 夫   | 購買本部長          |
| 常 勤 監 査 役 | 田 口 武 男   |                |
| 監 査 役     | 黒 田 克 司   | 監査法人日本橋事務所 理事長 |
| 監 査 役     | 三 輪 豊 明   | 株式会社アピタス 代表取締役 |

- (注) 1. 常勤監査役田口武男氏及び監査役黒田克司氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役田口武男氏、監査役黒田克司氏及び監査役三輪豊明氏は、以下の通り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役田口武男氏は、ニチレキ株式会社において平成13年6月から平成18年6月まで常勤監査役を務めておりました。
  - ・監査役黒田克司氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役三輪豊明氏は、公認内部監査人の資格を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日       | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|-------------|------|---------------------|
| 大 屋 賢 司 | 平成21年6月26日  | 辞任   | 取締役                 |
| 片 岡 憲 保 | 平成21年6月26日  | 辞任   | 取締役                 |
| 藤 本 秀 朗 | 平成21年10月28日 | 辞任   | 取締役フェウンダー           |
| 松 岡 好 則 | 平成22年2月20日  | 辞任   | 取締役                 |

③ 事業年度中に異動した取締役及び監査役

| 氏名     | 新       | 旧       | 異動日        |
|--------|---------|---------|------------|
| 志記 壮一郎 | 専務取締役   | 執行役員    | 平成21年6月26日 |
| 亀田 稔   | 常務取締役   | 執行役員    | 平成21年6月26日 |
| 鷺山 康孝  | 常務取締役   | 代表取締役専務 | 平成21年6月26日 |
| 山下 兵衛  | 代表取締役   | 執行役員    | 平成22年3月26日 |
| 大澤 英治  | 取締役     | 上席執行役員  | 平成22年3月26日 |
| 内藤 英夫  | 取締役     | 部長      | 平成22年3月26日 |
| 志記 壮一郎 | 代表取締役専務 | 専務取締役   | 平成22年3月26日 |

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額              |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 11名        | 21百万円            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 12百万円<br>(10百万円) |
| 合 計                | 14名        | 33百万円            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成7年度2月17日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額800百万円以内、監査役の報酬等限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 当該事業年度末現在の取締役は7名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成21年6月26日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、平成21年10月28日付で辞任により退任した取締役1名、平成22年2月20日付で辞任により退任した取締役1名が含まれているためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役黒田克司氏は、監査法人日本橋事務所の理事長であります。当社は監査法人日本橋事務所との間には特別の関係はありません。



- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、コーポレートガバナンスを一つの経営方針としてとらえ、「株主資本、顧客資本、人財資本を大切にする」という考えのもと、全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を重視した経営を推進します。また、【Compliance, Transparency, Modesty】の理念に基づき、当社の役員、従業員が、法令遵守は当然のこととして、社会人としての倫理観、価値観に基づき職務を執行することとしております。

- ② 当社の取締役は、ユニデン標語であるCTM（Compliance・Transparency・Modesty）の企業理念に基づき、法令を遵守し、会社の透明性を上げ、様々な意見を謙虚に受け止める職務の執行姿勢を率先垂範して行うこととしております。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに係る体制を定めております。
- ④ 取締役会は、取締役が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範である「コンプライアンス行動基準」を定めました。また、その徹底を図るため、代表取締役社長は、繰り返しその精神を各取締役に伝えることにより、法令遵守を全ての企業活動の前提とすることを徹底しております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 管理本部管掌取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、統括責任者となっております。
- ② 管理本部管掌取締役は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に記録し保存しております。その文書等については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 企業価値向上、持続的発展を脅かす経営上の危機に対処すべく、危機管理担当取締役を任命しております。
- ② 危機管理担当取締役は、「危機管理規程」に基づき、グループ全体の横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握、危機発生時の対応を行うこととしております。
- ③ 「危機管理規程」において、経営上の危機について、カテゴリー毎に責任部署を定め、危機管理担当取締役がその統括責任者となることとしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を規定する「職務分掌規程」を制定しており、当該規程に基づく職務権限及び意思決定ルールによる、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、使用人が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範「コンプライアンス行動基準」を定めております。
- ② 管理本部がコンプライアンス対応部署となり、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、法令遵守は当然のこととして、企業理念に基づいた行動をとるために、従業員に対するコンプライアンス教育、啓発等を行っております。

6. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループとしての業務の適正を確保するために、「コンプライアンス行動基準」ほか規程を整備いたしました。
- ② 当社の代表取締役及びグループ各社の社長は、グループ各社の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用に関し、権限と責任を有しております。
- ③ 監査役が、監査役自らまたは監査役会を通じて、ユニデングループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しました。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する組織を管理本部とし、必要に応じ管理本部内の適任者が、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行の補助的業務を行うこととしております。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の補助者の任命・解任・業績評価・人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとしております。
- ② 監査役の指揮命令の下、その職務遂行の補助的業務を行う従業員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役その他業務執行を担当する取締役は、取締役会等において、随時その担当する業務の執行状況を監査役に対して報告することとしております。
- ② 取締役及び従業員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または、監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、代表取締役その他業務執行を担当する取締役及び会計監査人との連携を密接にするため、意見交換を適宜行い、監査が実効的に行われる体制をとっております。
- ② 取締役は、監査役の適切な職務執行のため、監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換が適切に行われるよう協力することとしております。
- ③ 弁護士、公認会計士その他の外部専門家より監査業務に関する助言を受けることができる体制となっております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>50,319</b> | <b>流動負債</b>     | <b>37,365</b> |
| 現金及び預金          | 34,056        | 支払手形及び買掛金       | 5,378         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,553         | 短期借入金           | 25,440        |
| 商品及び製品          | 4,835         | 未払費用            | 3,116         |
| 仕掛品             | 921           | 未払法人税等          | 1,321         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,462         | 賞与引当金           | 334           |
| 繰延税金資産          | 1,143         | 製品保証引当金         | 150           |
| その他             | 1,551         | 製品補償損失引当金       | 287           |
| 貸倒引当金           | △202          | その他             | 1,339         |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,898</b> | <b>固定負債</b>     | <b>336</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,149</b> | 退職給付引当金         | 270           |
| 建物及び構築物         | 4,354         | その他             | 66            |
| 機械装置及び運搬具       | 2,601         | <b>負債合計</b>     | <b>37,701</b> |
| 工具、器具及び備品       | 949           | (純資産の部)         |               |
| 土地              | 9,232         | <b>株主資本</b>     | <b>42,829</b> |
| 建設仮勘定           | 13            | 資本金             | 35,999        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>588</b>    | 資本剰余金           | 12,233        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,161</b>  | 利益剰余金           | 1,911         |
| 投資有価証券          | 504           | 自己株式            | △7,314        |
| その他             | 847           | 評価・換算差額等        | △11,313       |
| 貸倒引当金           | △190          | その他有価証券評価差額金    | 33            |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | △11,346       |
| <b>資産合計</b>     | <b>69,217</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>31,516</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>69,217</b> |

# 連結損益計算書

( 自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 35,510 |
| 売上原価         |       | 31,791 |
| 売上総利益        |       | 3,719  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 8,696  |
| 営業外収益        |       | 4,977  |
| 受取利息         | 577   |        |
| 受取配当金        | 13    |        |
| その他          | 280   | 870    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 178   |        |
| 為替差損         | 2,805 |        |
| その他          | 116   | 3,099  |
| 特別利益         |       | 7,206  |
| 固定資産売却益      | 21    |        |
| 投資有価証券売却益    | 108   |        |
| 貸倒引当金戻入額     | 6     |        |
| 賞与引当金戻入額     | 93    |        |
| 事業譲渡益        | 208   |        |
| 製品保証引当金戻入額   | 52    | 488    |
| 特別損失         |       |        |
| 前期損益修正損      | 59    |        |
| 固定資産除売却損     | 208   |        |
| たな卸資産評価損     | 107   |        |
| 減損損          | 229   |        |
| 製品補償損失引当金繰入額 | 360   |        |
| 納期遅延損害金      | 558   | 1,521  |
| 税金等調整前当期純損失  |       | 8,239  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 36    |        |
| 法人税等還付税額     | △358  |        |
| 法人税等調整額      | △408  | △730   |
| 当期純損失        |       | 7,509  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年3月31日 残高                 | 35,999  | 12,233    | 9,420     | △7,312  | 50,340      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 当 期 純 損 失                     |         |           | △7,509    |         | △7,509      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △2      | △2          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | △7,509    | △2      | △7,511      |
| 平成22年3月31日 残高                 | 35,999  | 12,233    | 1,911     | △7,314  | 42,829      |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |             |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------|---------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成21年3月31日 残高                 | 29                      | △12,443     | △12,414             | 37,926    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |             |                     |           |
| 当 期 純 損 失                     |                         |             | -                   | △7,509    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                         |             | -                   | △2        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 4                       | 1,097       | 1,101               | 1,101     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 4                       | 1,097       | 1,101               | △6,410    |
| 平成22年3月31日 残高                 | 33                      | △11,346     | △11,313             | 31,516    |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

13社

主要な連結子会社の名称

UNIDEN AMERICA CORPORATION、UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD.、UNIDEN VIETNAM LTD.

なお、連結子会社であったユニデン・ディレクトイン(株)は、当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社の名称

UNIDEN ASIA PACIFIC TAIWAN CO., LTD.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ・ ・ ・ 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は主として部分純資産直入法等により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による低価法

仕掛品 総平均法による低価法

原材料及び貯蔵品 主として総平均法による低価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、過去の補修実績率等により計算した当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 製品補償損失引当金

製品の引渡後に発生する補償費用等の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度において設計不良による品質問題が発生しました。これを受けて今後発生すると見込まれる補償費用を見積もり、製品補償損失引当金として計上いたしました。

これにより、税金等調整前当期純損失は360百万円増加しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 22,988百万円 |
| 建物     | 1,014百万円  |
| 構築物    | 9百万円      |
| 土地     | 7,127百万円  |
| 計      | 31,138百万円 |

上記に対応する債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 25,440百万円 |
|-------|-----------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額

12,281百万円

### (連結損益計算書に関する注記)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれます。

1,277百万円
2. 前期損益修正損は、海外子会社の前連結会計年度における売上原価の修正額であります。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 63,139,649株

#### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式  | 4,224,843      | 9,212           | -               | 4,234,055      |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

### (金融商品関係に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。デリバティブは、為替変動リスクに備えるため、外貨建の資産及び通常の外貨営業取引により発生する債権債務に対して為替予約を使用しており、投機的な取引は行っておりません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金です。営業債務や借入金の流動性リスクに関しては、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行と取引を行っております。また、デリバティブ取引の為替相場の変動リスクを軽減するために、デリバティブ取引規程に従い為替予約を実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(注2) 参照

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------|------------|--------|----|
| (1)現金及び預金        | 34,056     | 34,056 | -  |
| (2)受取手形及び売掛金     | 5,553      | 5,553  | -  |
| (3)投資有価証券その他有価証券 | 44         | 44     | -  |
| 資産計              | 39,653     | 39,653 | -  |
| (4)支払手形及び買掛金     | 5,378      | 5,378  | -  |
| (5)短期借入金         | 25,440     | 25,440 | -  |
| (6)未払費用          | 3,116      | 3,116  | -  |
| 負債計              | 33,934     | 33,934 | -  |
| (7)デリバティブ取引(*1)  | (93)       | (93)   | -  |

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。



### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分                        | 取 得 原 価 | 連結決算日における<br>連結貸借対照表計上額 | 差 額 |
|----------------------------|---------|-------------------------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |         |                         |     |
| 株 式                        | 32      | 44                      | 12  |
| 小 計                        | 32      | 44                      | 12  |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |         |                         |     |
| 株 式                        | -       | -                       | -   |
| 小 計                        | -       | -                       | -   |
| 合 計                        | 32      | 44                      | 12  |

なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 209 | 108     | -       |
| 合計 | 209 | 108     | -       |

### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金 並びに (6) 未払費用

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## (7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

(単位：百万円)

| 区分            | 種類                  | 契約額等   | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価     | 評価損益 |
|---------------|---------------------|--------|----------------|--------|------|
| 市場取引以<br>外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 14,776 | —              | 14,867 | △ 91 |
|               | 買建<br>米ドル           | 612    | —              | 610    | △ 2  |
|               | 合計                  | —      | —              | —      | △ 93 |

## (注1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

② ヘッジ会計に適用されているもの：該当するものではありません。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

その他有価証券

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 66         |
| 合計    | 66         |

## (追加情報)

当連結事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、千葉県千葉市において賃貸用の駐車場(土地等)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は17百万円の利益を計上しております(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)。

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価  |
|------------|-----|
| 704        | 729 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 主な変動

該当事項はありません。

(注3) 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士が鑑定評価した金額を基にしております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 535円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 127円47銭 |

(注)1株当たり当期純損失額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目                | 金額     |
|-------------------|--------|
| 1株当たり当期純損失金額      |        |
| 当期純損失(百万円)        | 7,509  |
| 普通株式に係る当期純損失(百万円) | 7,509  |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)  | 58,910 |

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

|                |      |
|----------------|------|
| ① 退職給付債務       | △804 |
| ② 年金資産         | 607  |
| <hr/>          |      |
| ③ 未積立退職給付債務①+② | △197 |
| ④ 未認識数理計算上の差異  | △73  |
| <hr/>          |      |
| ⑤ 退職給付引当金③+④   | △270 |

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

|                  |     |
|------------------|-----|
| ① 勤務費用           | 83  |
| ② 利息費用           | 15  |
| ③ 期待運用収益         | △11 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 86  |
| <hr/>            |     |
| ⑤ 退職給付費用①+②+③+④  | 173 |

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 割引率            | 1.5%   |
| ② 期待運用収益率        | 1.5%   |
| ③ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 翌期一括償却 |

**(減損損失に関する注記)**

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、賃貸不動産、遊休資産及び処分予定資産については、個別物件を基本単位として取り扱っております。

当社グループの生産計画を見直した結果、友利電電子(深セン)有限公司及び友利電電子(江西)有限公司における処分が決定された資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失229百万円を認識しております。特別損失に計上した減損損失229百万円の内訳は、機械装置及び運搬具143百万円並びに工具、器具及び備品86百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

**(その他の注記)**

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>42,813</b> | <b>流動負債</b>     | <b>29,778</b> |
| 現金及び預金          | 29,866        | 買掛金             | 1,885         |
| 受取手形            | 124           | 短期借入金           | 26,463        |
| 売掛金             | 2,403         | 未払金             | 446           |
| 商品              | 237           | 未払費用            | 337           |
| 貯蔵品             | 3             | 前受金             | 12            |
| 前払費用            | 27            | 預り金             | 14            |
| 繰延税金資産          | 130           | 賞与引当金           | 198           |
| 短期貸付金           | 13,090        | 製品保証引当金         | 37            |
| 未収入金            | 199           | 製品補償損失引当金       | 287           |
| その他の他           | 107           | その他の他           | 99            |
| 貸倒引当金           | △3,373        | <b>固定負債</b>     | <b>271</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,516</b> | 退職給付引当金         | 270           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,249</b> | その他の他           | 1             |
| 建物              | 1,252         | <b>負債合計</b>     | <b>30,049</b> |
| 構築物             | 57            | (純資産の部)         |               |
| 機械及び装置          | 24            | <b>株主資本</b>     | <b>40,268</b> |
| 車両及び運搬具         | 7             | 資本金             | 35,999        |
| 工具、器具及び備品       | 152           | 資本剰余金           | 12,233        |
| 土地              | 8,755         | 資本準備金           | 9,750         |
| 建設仮勘定           | 2             | その他資本剰余金        | 2,483         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>538</b>    | 資本金及び資本準備金減少差益  | 2,483         |
| ソフトウェア          | 164           | <b>利益剰余金</b>    | <b>△650</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 369           | その他利益剰余金        | △650          |
| その他の他           | 5             | 繰越利益剰余金         | △650          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,729</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△7,314</b> |
| 投資有価証券          | 110           | 評価・換算差額等        | 12            |
| 関係会社株           | 16,341        | その他有価証券評価差額金    | 12            |
| 長期貸付金           | 1             | <b>純資産合計</b>    | <b>40,280</b> |
| 長期前払費用          | 1             | <b>負債・純資産合計</b> | <b>70,329</b> |
| その他の他           | 466           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △190          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>70,329</b> |                 |               |

# 損 益 計 算 書

（ 自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日 ）

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 30,143 |
| 売 上 原 価                 |       | 24,111 |
| 売 上 総 利 益               |       | 6,032  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 4,378  |
| 営 業 利 益                 |       | 1,654  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 502   |        |
| 受 取 配 当 金               | 3,316 |        |
| そ の 他                   | 115   | 3,933  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 178   |        |
| 為 替 差 損                 | 1,820 |        |
| そ の 他                   | 33    | 2,031  |
| 経 常 利 益                 |       | 3,556  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 前 期 損 益 修 正 益           | 466   |        |
| 賞 与 引 当 金 戻 入 額         | 93    |        |
| 製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額     | 52    | 611    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 48    |        |
| 在 庫 補 償 等 損 失 額         | 107   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,007 |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 593   |        |
| 製 品 補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 360   |        |
| 前 期 損 益 修 正 損           | 237   | 2,352  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 1,815  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △4    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 229   | 225    |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,590  |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                         |                 |                 |         |             |
|-------------------------|---------|-------------------------|-----------------|-----------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金               |                 | 利 益 剰 余 金       | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金               | そ の 他 資 本 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |             |
|                         |         | 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金 減 少 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |                 |         |             |
| 平成21年3月31日 残高           | 35,999  | 9,750                   | 2,483           | △2,240          | △7,312  | 38,680      |
| 当事業年度中の変動額              |         |                         |                 |                 |         |             |
| 当期純利益                   |         |                         |                 | 1,590           |         | 1,590       |
| 自己株式の取得                 |         |                         |                 |                 | △2      | △2          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |                         |                 |                 |         |             |
| 当事業年度中の変動額合計            | —       | —                       | —               | 1,590           | △2      | 1,588       |
| 平成22年3月31日 残高           | 35,999  | 9,750                   | 2,483           | △650            | △7,314  | 40,268      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
| 平成21年3月31日 残高           | —                       | 38,680    |
| 当事業年度中の変動額              |                         |           |
| 当期純利益                   |                         | 1,590     |
| 自己株式の取得                 |                         | △2        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 12                      | 12        |
| 当事業年度中の変動額合計            | 12                      | 1,600     |
| 平成22年3月31日 残高           | 12                      | 40,280    |



## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### (2) デリバティブ取引

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品・・・移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～50年

工具、器具及び備品 2～5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

販売済製品の保証期間中における無償補修のために、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 製品補償損失引当金

製品の引渡後に発生する補償費用等の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その損失見込額を計上しております。

##### (追加情報)

当事業年度において設計不良による品質問題が発生いたしました。これを受けて今後発生すると見込まれる補償費用を見積もり、製品補償損失引当金として計上致しました。これにより、税引前当期純利益は360百万円減少しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保資産

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 20,394百万円 |
| 建物     | 1,014百万円  |
| 構築物    | 9百万円      |
| 土地     | 7,127百万円  |
| 計      | 28,544百万円 |

上記に対応する債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 25,440百万円 |
|-------|-----------|

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額          | 4,812百万円  |
| 3. 保証債務                    |           |
| UNIDEN AUSTRALIA PTY. LTD. | 40百万円     |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務      |           |
| 短期金銭債権                     | 14,189百万円 |
| 短期金銭債務                     | 3,011百万円  |

**(損益計算書に関する注記)**

|                                                          |           |
|----------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高                                             |           |
| 営業取引による取引高                                               |           |
| 売上高                                                      | 20,828百万円 |
| 仕入高                                                      | 23,591百万円 |
| 販売費及び一般管理費                                               | 487百万円    |
| 営業取引以外の取引による取引高                                          | 3,448百万円  |
| 2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 | 198百万円    |
| 3. 前期損益修正益は、前事業年度における関係会社貸付金に係る貸倒引当金戻入額であります。            |           |
| 4. 前期損益修正損は、前事業年度における在庫補償等損失額であります。                      |           |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

|                        |            |
|------------------------|------------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                   | 4,234,055株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

| 繰延税金資産     |  | (単位：百万円) |
|------------|--|----------|
| 関係会社株式評価損  |  | 12,575   |
| 固定資産評価損    |  | 1,608    |
| 関係会社貸倒引当金  |  | 1,373    |
| 関係会社出資金評価損 |  | 241      |
| 製品補償損失引当金  |  | 117      |
| 未払費用       |  | 100      |
| 賞与引当金      |  | 81       |
| 事業税        |  | 16       |
| その他        |  | 1,197    |
| 繰延税金資産小計   |  | 17,308   |
| 評価性引当金     |  | △17,178  |
| 繰延税金資産合計   |  | 130      |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.7%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.3%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △70.6% |
| 住民税均等割               | 0.4%   |
| 評価性引当金の増加額           | 41.2%  |
| その他                  | △0.6%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 12.4%  |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

(単位：百万円)

| 勘定科目      | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 当期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | 3       | 2          | 1        |

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 0百万円 |
| 合計  | 1百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が小さいため、支払利息込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1百万円 |

4. 減価償却費相当額

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名 | 所 在 地 | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事業の内容又は<br>職 業   | 議決権等の所有<br>(被所有)割合   | 関 係 内 容    |            | 取引内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科 目 | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|-------|-------------------------|------------------|----------------------|------------|------------|------------|---------------|-----|---------------|
|     |            |       |                         |                  |                      | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |            |               |     |               |
| 役 員 | 藤本 秀朗      | —     | —                       | 当 社 取 締 役<br>(注) | 間 接<br>被 所 有<br>7.9% | —          | —          | 立替金の回<br>収 | 92            | —   | —             |

(注) 平成21年10月28日に当社取締役を退任しております。

### 3. 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                       | 所在地                                  | 資本金又は<br>出資金       | 主要な事業内容                               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関係内容       |                 | 取引内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------|------------|-----------------|-------------|---------------|-------------|---------------|
|     |                                              |                                      |                    |                                       |                    | 役員<br>の兼任等 | 事業上<br>の関係      |             |               |             |               |
| 子会社 | UNIDEN<br>AMERICA<br>CORPORATION             | アメリカ<br>合衆国・<br>デラウェア<br>州           | 16,895<br>(千US\$)  | 電話関連機器<br>及び無線通<br>信・応用機器<br>の販売      | 間接所有<br>100%       | 2名         | 当社主<br>要販売<br>先 | 当社商品<br>の販売 | 17,480        | 売掛金         | 941           |
| 子会社 | UNIDEN<br>AUSTRALIA<br>PTY. LTD.             | オーストラ<br>リア・<br>ニューサウス<br>ウェールズ<br>州 | 8<br>(A\$)         | 電話関連機器<br>及び無線通<br>信・応用機器<br>の販売      | 直接所有<br>100%       | —          | 当社主<br>要販売<br>先 | 当社商品<br>の販売 | 3,348         | —           | —             |
|     |                                              |                                      |                    |                                       |                    |            |                 | 資金の借<br>入   | 1,003         | 借入金         | 1,023         |
|     |                                              |                                      |                    |                                       |                    |            |                 | 配当金         | 3,303         | —           | —             |
| 子会社 | 香港友利電<br>有限公司                                | 中華人民<br>共和国・<br>香港                   | 794,276<br>(千HK\$) | 電話関連機器、<br>無線通信・応<br>用機器及び家<br>電製品の販売 | 直接所有<br>100%       | 2名         | 当社製<br>品仕入<br>先 | 当社製品<br>仕入  | 7,314         | 買掛金         | 1,872         |
|     |                                              |                                      |                    |                                       |                    |            |                 | —           | —             | 貸付金<br>(注)1 | 4,559         |
| 子会社 | UNIDEN<br>VIETNAM LTD.                       | バトナム<br>社会主義<br>共和国・<br>ハイズン         | 5,000<br>(千US\$)   | 電話関連機器<br>の製造                         | 直接所有<br>100%       | 2名         | 当社製<br>品仕入<br>先 | 当社製品<br>仕入  | 16,277        | 買掛金         | —             |
|     |                                              |                                      |                    |                                       |                    |            |                 | 資金の貸付       | 3,357         | 貸付金         | 7,722         |
| 子会社 | UNIDEN<br>ELECTRONICS<br>PHILIPPINES<br>INC. | フィリピン<br>共和国・<br>ラグナ                 | 275,320<br>(千PESO) | 電話関連機器<br>の製造                         | 直接所有<br>100%       | 1名         | 当社製<br>品仕入<br>先 | —           | —             | 貸付金<br>(注)1 | 809           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 貸付金には以下の貸倒引当金を計上しております。

|                    | 貸倒引当金繰入額 | 貸倒引当金    |
|--------------------|----------|----------|
| 香港友利電有限公司          | 989百万円   | 2,527百万円 |
| UNIDEN ELECTRONICS | 18百万円    | 846百万円   |
| PHILIPPINES INC.   |          |          |

- 当該関係会社との販売及び仕入れは市場価格等を勘案して決定しております。
- 上記取引には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 683円80銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 26円98銭  |

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

|                |      |
|----------------|------|
| ① 退職給付債務       | △804 |
| ② 年金資産         | 607  |
| ③ 未積立退職給付債務①+② | △197 |
| ④ 未認識数理計算上の差異  | △73  |
| ⑤ 退職給付引当金③+④   | △270 |

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

|                  |     |
|------------------|-----|
| ① 勤務費用           | 83  |
| ② 利息費用           | 15  |
| ③ 期待運用収益         | △11 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 86  |
| ⑤ 退職給付費用①+②+③+④  | 173 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |        |
|------------------|--------|
| ① 割引率            | 1.5%   |
| ② 期待運用収益率        | 1.5%   |
| ③ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 翌期一括償却 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中村明彦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニデン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

ユニデン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員    公認会計士    中 村 明 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員    公認会計士    中 嶋 康 博 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月27日

ユニデン株式会社 監査役会

常勤監査役 田 口 武 男 ㊟

監 査 役 黒 田 克 司 ㊟

監 査 役 三 輪 豊 明 ㊟

(注) 常勤監査役田口武男、監査役黒田克司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 山下 兵衛<br>(昭和45年8月21日生)  | 平成7年6月 当社入社<br>平成17年4月 UNIDEN AMERICA CORPRATION<br>管理部部长<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成22年3月 当社代表取締役 管理本部長<br>平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）                                                     | 6,000株         |
| 2         | 志記 壮一郎<br>(昭和35年4月26日生) | 昭和59年4月 パイロット万年筆株式会社入社<br>昭和62年7月 当社入社<br>平成11年10月 当社営業本部 部長<br>平成17年4月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社専務取締役<br>平成22年3月 当社代表取締役専務（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>UNIDEN AMERICA CORPORATION代表取締役社長 | 9,000株         |
| 3         | 亀田 稔<br>(昭和33年3月5日生)    | 昭和57年4月 当社入社<br>平成11年10月 当社購買本部 部長<br>平成17年4月 当社執行役員<br>平成21年6月 当社常務取締役購買本部長兼<br>生産本部長（現任）                                                                                        | 30,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位及び担当<br>[重要な兼職の状況]                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | 山 本 幸 司<br>(昭和40年12月12日生) | 平成元年4月 日本コダック株式会社入社<br>平成18年2月 当社入社<br>平成18年9月 ユニデン・ディレクトイン株<br>式会社 部長<br>平成19年4月 当社法人営業部 部長<br>当社営業本部副本部長 (現任) | 5,000株         |
| 5         | 斉 藤 士 郎<br>(昭和39年8月29日生)  | 昭和60年4月 ラインシステム株式会社入社<br>平成6年8月 当社入社<br>平成17年10月 当社技術本部 部長 (現任)                                                 | 19,000株        |
| 6         | 大 澤 英 治<br>(昭和44年4月13日生)  | 平成4年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社技術部長<br>平成20年6月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社上席執行役員<br>平成22年3月 当社取締役技術本部副本部長<br>(現任)            | 12,000株        |
| 7         | 牧 野 嘉 郎<br>(昭和27年11月22日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成7年4月 友利電電子(深セン)有限公司<br>部長<br>平成22年4月 当社生産本部副本部長兼<br>UNIDEN VIETNAM LTD. 部長 (現<br>任)           | 18,000株        |

(注) 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役田口武男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役三輪豊明氏は、辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>[重要な兼職の状況]                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 田口武男<br>(昭和17年6月3日生)  | 昭和41年3月 ニチレキ株式会社入社<br>平成4年4月 同社総務部部长<br>平成12年3月 同社経理部长兼総務部长<br>平成13年6月 同社常勤監査役<br>平成22年6月 当社常勤監査役(現任) | 0株         |
| 2     | 滝久男<br>(昭和22年12月13日生) | 昭和59年4月 弁護士登録<br>昭和59年4月 奥野総合法律事務所入所(現任)<br>平成15年6月 ニチレキ株式会社監査役(現任)                                   | 0株         |

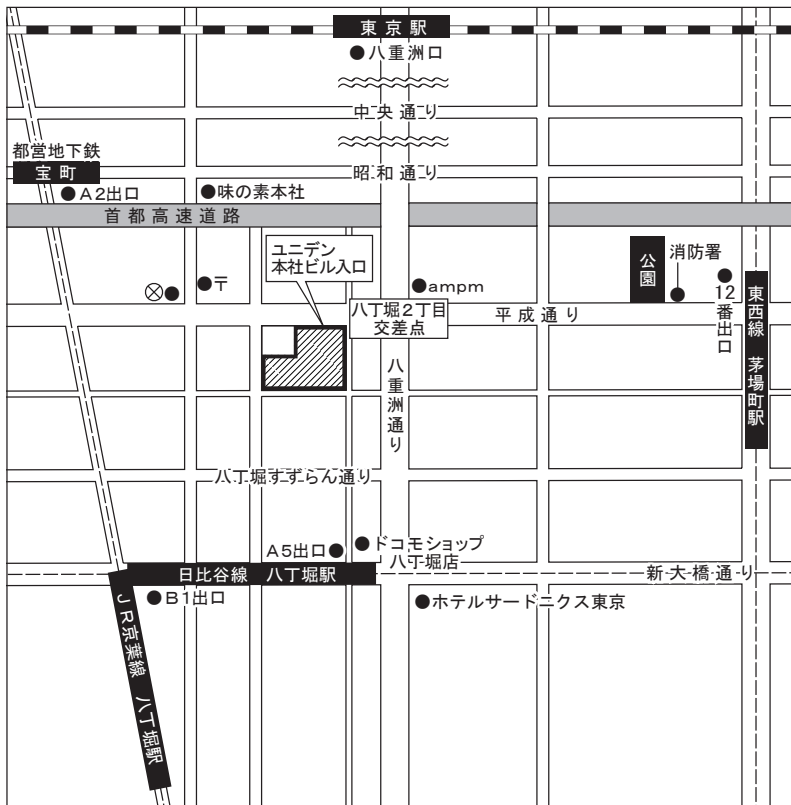
(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 2. 田口監査役及び滝監査役は、社外監査役の候補者であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八丁堀二丁目12番7号  
ユニデン株式会社本社ビル9階会議室  
電話番号03-5543-2800（代表）



- 東京駅八重洲口から、徒歩約15分
- J R 京葉線八丁堀駅B 1 出口から、徒歩約 5 分
- 東京メトロ日比谷線八丁堀駅A 5 出口から、徒歩約 3 分
- 東京メトロ東西線茅場町駅12番出口から、徒歩約 5 分
- 都営地下鉄線宝町駅A 2 出口から、徒歩約 8 分